## 社会福祉法人渋川市社会福祉協議会 善意銀行運営委員会委員の公募実施要領

## 1 目的

渋川市社会福祉協議会善意銀行について、市民の直接の参加を得て、より適正な運営を図るため、善意銀行運営委員会の委員の一部を公募します。

[善意銀行とは]

個人や団体等から金品や労力など善意に基づく預託を受け、地域福祉に役立てるよう取次を行うのが善意銀行の役割です。善意銀行運営委員会は善意銀行を適正に運営するために設置されています。委員は理事、評議員、学識経験者、公募委員による6人以内で構成されています。

2 公募の数

1人

3 委員の任期

令和6年7月1日から令和8年6月30日までの2年間

4 応募資格

次の要件を満たす方。ただし、本会の役員及び評議員は応募できません。

- (1) 市内在住の年齢18歳以上の者
- (2) 社会福祉事業に関心を持ち、本会の趣旨に賛同して協力いただける方
- 5 応募方法

公募申込書により、本会あて郵送、ファックス、持参のいずれかの方法で提出 してください。

(申込書は本会にあります。また、本会ホームページからもダウンロードできます。)

6 応募期間

令和6年5月1日(水)から5月22日(水)午前8時30分から午後5時15分 ※ただし、土・日は除きます。

7 選考方法

提出された公募申込書により選考し、選考結果は、応募者全員に通知します。

8 委員報酬

日額 2,000円

9 会議の開催

年2回(概ね8月及び2月頃)

10 応募先・問合せ先

郵便番号 377-0008

渋川市渋川1760番地1 渋川ほっとプラザ3階

渋川市社会福祉協議会 在宅支援課

(Tel 0279-25-0500 FAX0279-25-1721)